

平成 30 年度

事業報告書

社会福祉法人 恒徳会

桃 香 園

《 目 次 》

○基本理念・運営理念・職員の誓い	1
○平成30年度の流れ	2
1. 事業総括	3～4
2. 各課報告と課題	5～28

《 資 料 》

1. 入所生活介護事業報告	
表1. 年間行事実施状況	29
表2. 月別契約者状況	30
表3. 介護給付費支給支援機関状況	30
表4. 利用契約者の状況	31
表5. 希望外出・買物付添サービス利用状況	32～33
2. 通所生活介護事業報告	
表1. 年間行事実施状況	34
表2. 新規利用契約状況	35
表3. 利用契約解除状況	35
表4. 利用契約者数	35
表5. 月別利用者状況	35
表6. 市町村別利用者登録状況	35
表7. 利用者障害種別	36
表8. 利用者障害別構成	36
表9. 利用者年齢構成	36
表10. 障害支援区分5・6の割合	37
表11. 月別事業実施状況	37
3. 短期入所事業・日中一時支援事業報告	
表1. 短期入所事業・日中一時支援事業利用状況	38～40
4. 総務課事業報告	
表1. 施設整備工事関係(環境整備執行状況)	41
表2. 物品の購入(環境整備執行状況)	42
表3. 設備に関する維持管理費(環境整備執行状況)	42～44
表4. 水道光熱費・燃料費一覧表	45
表5. 研修会参加状況	46～48
表6. 勉強会開催状況	49
表7. 会議の開催状況	49
表8. 職員充足状況	50

表 9. 職員採用状況	50
表 10. 職員退職状況	50
5. 相談支援課事業報告	
表 1. 相談支援事業利用者数	51
表 2. 相談支援利用者障害種別	51
表 3. 相談支援内容	51
表 4. 支援方法	52
表 5. 支援内容	52
6. サービス管理課事業報告	
表 1. 通所生活介護事業サービス提供実績	53
表 2. 入所生活介護事業サービス提供実績	53
表 3. 施設入所支援事業サービス提供実績	54
表 4. 短期入所事業サービス提供実績	54
表 5. 日中一時支援事業サービス提供実績	55
表 6. 生活介護事業サービス提供実績	55
表 7. 生活相談受付状況（入所）	56
表 8. 生活相談受付状況（通所）	56
表 9. 相談・苦情に対する解決方法	56
表 10. 地域生活障害者からの相談受付状況	57～59
7. 医務・看護課事業報告	
表 1. 施設入所者の通院・入院状況	60
表 2. 施設入所者の健康管理状況	60
表 3. 日中一時支援利用者の健康管理状況	61
表 4. 短期入所者の健康管理状況	61
8. 生活支援課事業報告	
表 1. ADL 状況（入所）	62
表 2. 面会状況（入所）	62
表 3. 外泊状況（入所）	62
表 4. サークル活動報告	63～66
表 5. 係活動報告	67～71
表 6. 利用者外出活動（コンビニ買い物）	72
表 7. アクシデント報告（事故報告）	73～77
表 8. インシデント報告（ヒヤリハット報告）	78～82
表 9. 大学・専門学校実習・体験学習受入状況	82
9. 栄養課事業報告	
表 1. 食事形態一覧表（入所・通所・短期）	83
表 2. 施設利用者年間食数（入所・通所・短期）	83
表 3. 制限食・代替え食実施状況	84
表 4. 行事食実施状況	85
表 5. 選択献立食実施状況	86
表 6. 市場調査実施状況	87
表 7. 嗜好調査実施状況	88～90
表 8. 栄養給与状況	91
10. 防犯・防災避難訓練等の実施状況	
表 1. 防犯・防災避難訓練・緊急連絡網通報訓練実施状況	92
表 2. 避難訓練・避難経路点検・防災設備点検実施状況	93

○法人基本理念

————— 相手の立場に立つ —————

○施設運営理念

「明るく、楽しく、希望と生きがい
のもてる桃香園を目指す」

○職員の誓い

障害者支援施設「桃香園」職員は、障害者の立場に立って物事を考え、笑顔と誠意をもって対応し安全で確実な業務の遂行を目指します。

平成 30 年度の流れ

年 月 日	主 な で き ご と
30. 4. 1	開園記念日
2	合同入社式・昇格者辞令交付式・10年勤続者表彰式 (10年勤続表彰者：該当者なし・昇格者4名)
9	行事：観桜会 通所（園庭）4/9～4/14
12	行事：観桜会 前班（しもつけ天平の丘）
19	行事：観桜会 後班（しもつけ天平の丘）
24	恒徳会新人職員歓迎会（ダイヤモンドホール）
5. 21	エアコン設置工事（着工5/21～完了7/10）
6. 4	恒徳会監事監査（恒幸園会議研修室）
5	介護リフト設置工事（着工6/5～完了6/7）
7	行事：テーブルバイキング（桃香園） 恒徳会理事会（恒幸園会議研修室）
20	心身協身体障害者施設部会「将棋・オセロ大会」（堀原運動公園大道場）
21	恒徳会定時評議員会（桃香園会議室）
7. 2	ストレスチェック 7/2～7/15 医療法人有朋会 栗田病院
7	家族会奉仕作業・意見交換会 ご家族36名参加
19	行事：アイスバイキング（桃香園）
21	行事：3施設合同納涼祭（堇授園駐車場） 大和前原地区子供会御輿（桃香園）地域貢献活動
27	障害者福祉施設災害訓練（茨城県心身障害者福祉協会）
8. 2	相談室床張替工事（8/2～8/6）
4	行事：第22回桃香園納涼祭（桃香園）
23	茨城県社会福祉施設実地検査「茨城県福祉指導課・障害福祉課」
9. 6	行事：アイスバイキング（桃香園）
13	行事：屋台バイキング昼食会（桃香園） 訪問カウンセリング「医療法人有朋会 栗田病院精神カウンセラー」
20	訪問カウンセリング「医療法人有朋会 栗田病院精神カウンセラー」
25	総合防災訓練「桃香園・大和クリニック・愛美園合同訓練」（桃香園）
10. 4	行事：バーベキュー会（県西総合運動公園）
15	恒徳会理事会（恒幸園会議研修室）
17	心身協身体障害者部会トリムバレー大会（県立医療大学体育館）
18	給湯設備更新工事（着工10/18～完了10/31）
12. 2	小栗判官祭（感染症対策のため出店中止）
8	ナイスハートふれあいフェスティバル 美術展絵画・陶芸工芸の部出品
10	恒徳会理事会（恒幸園会議研修室）
13	行事：クリスマス会（桃香園）
27	行事：餅つき会（桃香園） 恒徳会職員忘年会・職員歓迎会（ダイヤモンドホール）
31. 1. 4	合同年頭あいさつ会（協和中央病院新館講堂）
17	行事：利用者新年会（桃香園）
2. 14	行事：鍋を囲む会（桃香園）
23	桃香園家族会 役員会・総会・意見交換会（桃香園）
26	防災自主訓練（桃香園）
3. 25	恒徳会理事会（恒幸園会議研修室）

1. 事業総括

平成30年度を振り返って

施設長 杉田直樹

平成30年度の事業推進にあたり、「魅力ある職場環境の改善と定着率のアップ・介護リフトの導入とノーリフトポリシーの実践・省エネ機器の導入による生活環境の改善」を基本的考え方に据えて取り組んだ。

魅力ある職場環境の改善と定着率のアップに向けた取り組みについては、3回目となるストレスチェックの実施と集团的・組織的分析結果の報告に加え、新たに、メンタルヘルス対策として、各種プログラム（セルフケア研修：ラインケア研修：アサーションスキル研修）による研修会の開催と訪問心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施いたしました。特に、個別カウンセリングでは、日常生活の悩みや仕事上の悩みを相談できたことで、「気分が落ち着いた、気持ち楽になった」などの感想を聞くことができ、メンタルヘルス対策の重要性と、体調不良を未然に防止する職場環境の大切さを感じる事ができました。次に、介護人材の採用に向けた取り組みについては、採用方法に幾つかの改善を試みましたが、満足できる成果を得ることができませんでした。今後は、メンタルヘルス対策を積極的に進めながら職場環境の改善を図り、「メンタルヘルスを大切にす職場」をアピールポイントとした採用活動ができるよう努力して行きたいと思えます。

介護リフトの導入とノーリフトポリシーの実践に向けた取り組みについては、介護職員の腰痛対策と身体的疲労軽減のための労働環境の改善と、危険で苦痛をともなう人力のみの移乗介助を禁止する生活環境の改善を基本としたノーリフトポリシーの実践に向けて、介護リフトの導入いたしました。リフトの導入前までには、持ち上げない介護の必要性を学ぶ研修会の開催や、実際のリフトを使ったトレーニングを通して、実務の不安解消に努めました。導入後には、「腰痛が楽になった、疲労感が減った」などの感想を得ることができたこと、移乗介助中の事故を減少できたことなどは、介護リフトによる改善効果であると実感する事ができました。今後も、面倒がらず、手間を惜しまず、介護リフトを利用し続けることが、優しい介護の提供に結びつくプロセスであると信じています。（レール走行式リフト3台、機器設置式リフト4台、床走行式リフト6台）

省エネ機器の導入による生活環境の改善に向けた取り組みについては、これまでの重油式冷暖房・給湯装置に替え、自然環境に優しく、使い勝手の良さを考慮した、電気式エアコンとガス給湯装置への機器交換を実施したところ、これまでできなかった各居室単位の温度管理が可能となったことで、ご利用者の体調管理に大変役立っています。さらに、パッケージ単位のオンオフ管理もできるようになり、前年度に導入したLEDライトと合わせて節電効果が高くなっています。

今年度の各種サービスの事業実績については、生活介護サービス 73.6%（通所 124.6%・入所 68.7%）・施設入所サービス 90.2%・短期入所サービス 67.0%・日中一時支援事業

21.7%・相談支援事業128件(新規11件・継続117件)であった。特に、ヒトメタニューモウイルス感染による事業の停止は、発生から終息まで4週間を要してしまい、生活介護事業の稼働率を大幅に低下させる原因となってしまいました。また、入所者の高齢化や障害の重度化にともなう、長期入院件数の増加や療養型施設等への移動、さらに、入所待機者の減少による空床状態の長期化なども減収の要因となり、安定した運営の妨げとなっています。今後は、隣接県を含めた広範囲な地域への積極的な営業活動が必要であると感じています。

§ 計画に沿った取り組みにより成果が得られた点は、

- ① 日常的な係わりに潜む不適切な支援の排除
- ② 事故を未然に防ぐ気付きの支援と発生時の対応力
- ③ 介護リフトの導入とノーリフトポリシーの実践
- ④ 感染症対策の徹底と発生時の対応力
- ⑤ 地域に信頼され貢献できる相談支援の在り方
- ⑥ 重度障害者へのきめ細かな食事支援
- ⑦ コスト削減と省エネ機器の導入

§ 次年度へ課題として残った点は、

- ① 虐待の防止や身体拘束解除への活発な意見交換と実践
- ② 個別性の高い介護サービスの提供に向けた協働(共働)支援
- ③ スムーズな利用契約とサービス利用者の獲得
- ④ 魅力ある職場環境の改善と人材確保、定着率のアップ

2. 各課報告と課題

(1) 総務課

総務課長 久野芳照

平成30年度は、開設以来使用していた空調設備撤去更新工事を予算通り実施をいたしました。また、積立金の計上をしていました給湯設備撤去更新工事並びに職場環境の充実を目的として介護用リフトの導入を行いました。全ての事業執行に際し、理事会の承認を受けスムーズに事業が完了したことはうれしく思います。特に介護用リフトの導入には茨城労働局の補助金制度を利用したため、部下と共に事前に申請書類や添付書類の理解に努め、労働局と調整・相談をしながら導入することができました。

今後、介護用リフトの使用徹底に関しての勉強会や使用に際して不安に思うこと等を聞きながら必要であればメーカーによる研修会の開催をしていきたい。

本年度に比較的大きな設備機器の更新工事を実施いたしましたが、まだまだ開設以来使用している設備機器はございます。貯水槽設備、非常放送設備、居室改修、ベッド入替が今後予想されることから計画的な積立金の計上をしていきたい。

本年度は11月に感染症の発生による入院者の増加並びに生活介護事業・短期入所事業の受入れをお断りする時期が生じたため、それぞれの事業の稼働率が前年と比較して大きく減少した年度でもありました。またご利用者の高齢化、障害の重度化に伴う入院の長期化と入退院の繰り返し並びに施設入所者の欠員状態が年間を通して生じたことも稼働率の低下に影響を及ぼしました。稼働率の低下に伴い収入額が前年度対比で13,000千円減収となりました。

欠員が年間を通して生じたことは、入所を待機している方の多くは桃香園の他のサービスを利用されている方も多くおりますが、緊急的な入所を希望される方は少なく、まだ在宅サービスの利用を希望される方が多くおり、入所をお断りする方が多かったことから欠員が生じてしまいました。もしその方が入所となると他のサービスの稼働率が下がるという事もあることから、新規利用者を探していくことが急務であると感じたと同時に感染症の怖さを痛感した年度でありました。

求人活動については総務課の年度目標の一つとしていました。新たな求人活動の模索を行ってきたが効果的な方法を見出すことができなかつたことが反省される。総務課として次年度も引き続き効果的な求人活動を探していきたい。

事業計画において部下のスキルアップを目的とし財務・給与・社会保険・雇用保険手続きをあげたが、実践できずに終わってしまった。指導にあたり時間を設ける事ができなかつた事が大きな反省点です。次年度こそは時間に余裕を持って指導ができるようにしていきたい。個人としては労務管理の知識不足を感じましたため、次年度は部下と共に研修会への参加や不安な事は社会保険労務士に聞きながら自己学習にも努めていきたい。

1. 平成30年度障害福祉サービス報酬改定への対応

障害福祉サービスの報酬改定の対応については、概ね問題無く改定内容の理解と対応をすることが出来たが、新しく出来た福祉強化型短期入所の取扱についての行政文書が出されたのが30年5月23日という事があり、4・5月利用分に過誤請求が出てしまった。行政文書が出るのが遅い事に思うところもあるが、県へのヘルプデスク等で理解が難しい事などについては、早めに対応出来ればと考える。

2. 大型機器の入替について

30年度は、冷暖房・給湯機器の入替、介護リフトの導入など大型機器の導入や入替を実施した。関係業者との連携や施設内関係職員への導入・工事日程等の連絡など、導入や入替工事にあたり利用者様にはご迷惑をお掛けした事かとは思いますが、日程通り大きな問題無く実施出来た事はよかったと感じている。

3. 労働環境について

働きやすい労働環境への取組として、30年度に初めてストレスチェックを実施いただいている栗田病院様にお願いし、希望者向けに「訪問カウンセリング」の実施と、役職者を対象にメンタル不調者の発見や対応方法として「ラインケア研修」、全職員を対象にコミュニケーション能力の向上を目的に「接遇研修」「アサーションスキル研修」を実施した。他職種との連携や利用者様との関わりなど、対人の仕事である福祉の仕事は、ストレスがかかる事が多い仕事だと思う。職員一人一人がストレスとの上手な付き合い方を学ぶ事や、事業所としてメンタルヘルスの取り組みを実施する事で、職員個々のパフォーマンスの向上や対人関係が上手くいく事で、少しでも桃香園が働き安い職場になればと考える為、次年度も引き続き実施して行きたいと考える。

(2) 相談支援課

相談支援課長 石井秀明

相談支援を行う上で、利用者やその家族がさまざまなサービスを利用しながら地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、常に利用者寄り添い、利用者やその家族が「何を望んでいるのか」また「何を支援すればよいのか」「支援をするときに地域の社会資源はどのような状況にあるのか」など、さまざまな視点をもって本人を中心とした、家族、障害福祉サービス提供事業者等の支援者並びに行政機関とのネットワークを構築しながら支援していくことが重要とされている。

その為には、利用者やその家族のニーズを的確に把握して、ニーズを充足するとともに、利用者が自ら生活する力をつけていく事が出来るよう支援して行くこと。さらには、利用者が抱える個々の課題を汲み取り、地域全体で課題を

共有し支援していくと言う、障がい児・者のケアマネジメントの理念に基づいた包括的な支援が必要となる。

また、利用者の権利擁護と言った視点も欠かすことが出来ない。ここに言う権利擁護とは、権利が侵害された場合の事後救済を意味するものではなく、利用者がより豊かに自分らしく、自分の望む生活を送ることが出来るよう、支援することを目指すものである。その為、我々、相談支援事業者には、より一層、権利擁護の視点から利用者の支援にあたることが求められる。

相談支援専門員は、常に利用者やその家族の置かれている立場を代弁するという権利擁護の観点に立ち、利用者の自己決定・自己選択を支援していくことが重要と考える。

こうした事から、障害福祉サービス等の利用、提供に係る利用者の意思決定に対する支援についての自己研鑽。地域に既存する障害福祉サービス提供事業所との交流、連携、協調。サービス量を確保する観点から、地域における社会資源の開拓及び他の障害福祉サービス提供事業所等との協働。関係行政機関との連絡・協調の強化に努めてきた。

こうしたことで、地域における障害福祉サービスの情報収集や地域において提供できるサービスの情報開示などの場を確保することが出来た。

今後も、こうした活動を続けていくとともに、利用者の権利擁護の観点から、利用者の意思決定支援についての研鑽を深め、その実践に努めていきたい。

相談支援係長 大関里枝子

相談支援業務に関わる中で、利用者や家族との関わりが一步進んだと感じる事が出来た1年でした。その分、悩みや不安を感じる事も多くありました。重度の身体障害を抱えながら在宅生活を希望している方にとっては、障害福祉サービスのみで生活を送る事は難しく、医療面の支援を中心とした生活の計画等を求められます。今まで医療関係者との関わりがあまりなかった為、本人やご家族からの希望があっても、希望に沿った計画を作成することが出来ませんでした。今後は病院のソーシャルワーカーとも情報交換をしながら、重度の障害を抱えながら在宅で生活を送る障害者と、それを支える家族が安心して生活を送るための計画を作れるようにしたいです。

また、未就学児童の計画も増えています。児童発達支援事業所での療育を受けている児童の就学に向けて、家族と事業所、教育機関の目指す方向性を定める為に、私たち相談支援専門員としてどのように関わる事が出来るか不安に思う事もあります。

次年度も相談支援専門員として利用者に寄り添ったサービス等利用計画書の作成に努めていきたいと思っております。

(3) サービス管理課

サービス管理課長 酒井浩樹

30年度中の契約更新利用者に関して、随時認定調査対応ならびに契約更新を行うことが出来、支給が途切れることなくご利用頂くことが出来ている。

11月に感染症の蔓延にてご利用者、ご家族に多大なる迷惑をお掛けした事が脳裏に浮かぶ。感染症自体を完全に防ぐ事は出来ないであろうが、今まで以上に危機管理・リスク管理を意識し、感染が最小限で済むよう取り組んでいかなければならない。

「地域貢献活動」に関して、引き続き法人部会で取り組みをしているが、今年度は協和特別支援学校と下妻特別支援学校の運動会ボランティアに加え、下館さくら祭りへのテナント出店をし、売り上げを筑西市社会福祉協議会へ寄付する事が出来た。

今後も法人部会の中で話し合いを進め、地域行事への参加を進めていくと共に奉仕活動等行っていく事も視野に入れていく事が大切であると考えます。

近隣市町、特別支援学校へは、所用での訪問時に、情報提供・交換を行ってきたが、少子化の波が特別支援学校でも顕著であり今後の利用者確保の方法を考えて行かなくてはならない。

今後、営業活動を計画的に行い入所待機者の確保等に努めると共に、支援市町との調整・確認をしていく。

また、待機者へ入所の声掛けを行うも断られる事が多くみられるため、定期的な入所意思の確認・調整を行うよう努めていく。

施設内研修・勉強会に関しては、年間の予定通りに実施する事が出来た。今後も各職員の意識付け・自己啓発を促す為に開催していく。

また、外部研修への参加も進めていく事で、研修参加職員の更なるレベルアップを図ると共に、他職員への周知を進めていく事が必要でないかと考える。

サービス管理課長補佐 弓削敏彦

平成30年度を振り返り、障害福祉サービスの質を良くするために個別支援計画の作成やサービス内容の評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任、専門的な知識や技術に加えて、支援員に対する指導的役割を持ち取り組む事、利用者様の「ニーズの聞きっぱなし」「計画立てっぱなし」にしない支援を行えるよう、その方に合わせてのサービスを提供できるようにしていく為に、以下の3つの目標を挙げ、それらに対しての評価点や反省点としては以下の通りです。

1. 利用者様の希望する生活を目指して段階的に進める支援については、相談支援専門員と連携し、サービス等利用計画等における総合的な支援方針を踏まえ、利用者様との話し合いを持ち、アセスメントやモニタリングを行い事業所が提供するサービスの適切な支援内容等について検討し、個別支援計

画書を作成できた。また、自分自身も支援の場に入り、直接自分の目で確かめ、情報収集や信頼関係も築く事もできたと思うので、今後も継続し行っていきたい。

2. 情報の収集力については、自分が分からない事はインターネット等で常に確認し、福祉制度の状況や国の政策等の必要な情報等の収集に努め、業務にあたる事が出来た。研修会等への参加は出来なかったので、機会があれば積極的に参加していきたい。
3. リスクの管理については、平成 30 年度は園内感染対策の為に通所生活介護事業を休業する事があり、その際に利用者様やご家族への連絡、利用日の調整、情報収集等を行って対応することが出来たが、やや戸惑う事もありましたので細やかな指示が出来るように配慮していきたい。
また、ご利用者様の事故が起きた際は、看護師との連携やご家族への連絡、医療機関への情報提供を行い、速やかな対応が出来た。また、事故分析を行い、同じ事を繰り返さないようにし、支援員への徹底も行った。
4. 虐待防止の施設内研修会等についても自分が中心となり、チェックリストを実施し、施設全体で虐待に対する意識付けを行う事が出来たと思う。
これからも利用者様に選ばれる施設を目指して精進していきたいと思っております。

(4) 医務・看護課

看護主任 結束実花子

前年度は、桃香園において今後十分に検討していかなければならない事項が多々あった年でありました。

利用者の大半が高齢化・疾病の進行によって伴う合併症の増加からの入院の増加が多く見られました。

1. 摂食嚥下障害の予防と改善という視点

細菌性肺炎・誤嚥性肺炎を繰り返している利用者の多くが、基礎疾患に心肺機能低下がある方・高齢者が大半でした。向上する事は難しい現状で、基本的なケアを職員に分かりやすいように資料を作成し、会議等でなぜケアが必要であるかの説明を徹底し、維持に努めてきました。今後も、他部署で意見を出し合い適切なケアの確立は行っていく必要があります。

2. 皮膚トラブルの予防と改善

大半がオムツ使用の利用者が多い環境となっており、スキンケアの充実が必要不可欠な状態になっています。利用者にとってスキンケア不足での皮膚状況悪化の状況を作ることは、他の機能の低下にもつながっていきます。ケアの充実を図る為に、一緒に行いながら、指導していく上で理由の説明を徹底し改善に努めていきました。今後も適切なケアの確立は行っていく必要があります。

3. 感染症対策の推進

前年度、ヒトメタニューモウイルス感染症が施設に蔓延してしまい、利用者大半を感染させてしまった事は多くの反省点です。今後は、風邪症状がある方に関しては、徹底的な感染管理を行い、高齢者・重度障害者・基礎疾患に肺疾患のある方・免疫力低下のある方に関しては、健康管理・予防的看護をきちんと行い、感染症の予防に繋げるようにする。前年度のような事態が起きぬように、迅速な感染管理の指導は都度行い、職員全体で対策の把握が日常的に出来るようにしていく必要があると思いました。

前年度の様々な事例を反省にし、利用者が安心出来る施設環境作りを今年度も作れるように努めていきたいです。

看護師 土田 奈緒子

今年度、5月16日より勤務させていただいて、前職とは全く違う仕事内容に、はじめは正直戸惑いがありました。全てにおいて初めての経験だったので、共に働く皆様にも沢山ご迷惑をおかけしました。

まず、勤務内容を覚え、少しずつ実技を覚えていきました。実技も未経験のものが多かったので覚えるのは大変でしたが、新しいことを覚え獲得していくのは、とてもためになり、自分の中で楽しく学べました。

実技では、まず吸引、胃瘻への注入、各種カテーテルの交換、各種処置等を新たに施行する事ができ、採血、点滴等経験あるものの、利用者様によっては血管が出にくいなどがあるためなかなかスムーズにいかないこともあります。バルーンカテーテルの交換も、利用者様によっては挿入しづらいなどあるため、まだまだ実技面が不十分です。

利用者様の把握も、まだ完全に把握しきれておらず、利用者様が体調不良の際に、うまく指示だし出来ない部分もあり支援員の方に、どう伝えるのかなど、まだまだ勉強不十分なところがあります。

一年間を振り返り、今年は、出来ない実技を無くし、利用者様を把握し、支援員の方にうまく指示を伝えられるよう努力して頑張ります。

看護師 大関 徳子

利用者の高齢化・重度化が進み、多くの合併症による身体的・精神的トラブルが発生し、医療的ケアを必要とする利用者が増加する中で、昨年はヒトメタニューモウイルスの感染による入院措置が多く、利用者・家族に大変な心配・不自由をおかけすることになり、施設看護師として更なる感染症対策の知識が要求され、その責任の重さを痛感する1年でした。

引き続き感染症対策に取り組み、増大する医療的支援に対しては、嘱託医と連携を図り、安全で安心な生活が出来るよう、利用者個々の情報や対応などスタッフ全員で共有し、利用者との「こころ」のふれあいを大切に「してあげる」

の支援ではなく「させて頂く」の支援で、利用者が笑顔で元気に生活出来るよう、自身の健康にも留意し努めて行きたいと思えます。

(5) 生活支援課

生活支援課長補佐 米川大介

30年度は、個別支援計画に基づき利用者様のニーズを把握し、それぞれの障害特性に応じた支援をおこない、利用者様に寄り添った支援を心掛けるよう支援員全員が共通認識を持ち支援をおこなってきました。

介護軽減では移動用リフターを導入し、介護リフトインストラクターによる研修等を行い知識や技術を身につけ、リフターを使用した介護負担軽減を図りました。より一層の介護負担軽減に向けて内部研修等を行い知識、技術を磨きたいと思えます。

接遇勉強会を行い、言葉使い、処遇態度に注意して支援にあたるよう行ってきましたが、なかなか定着することができませんでした。引き続き31年度も言葉使い、処遇態度に注意ながら支援を行って行きたい。

また、園内感染症が蔓延してしまいました。対応、予防が遅れたのが原因なので早期発見、予防ができるよう、支援員の知識や技術を身につけ、早期発見、予防に努めて行く。

1. 個別支援計画

○生活支援計画書は、利用者様のニーズに応えるよう、問題点や支援内容の改善点等変更すべき所は、毎月のグループ会議において検討し取り組んできました。

○機能訓練は、ほとんどの利用者様が計画通りに実施されています。今後も引き続き利用者様と検討しながら支援していく。

2. 介護スタッフの向上

○利用者様の高齢化・重度化対応できる専門職になるよう指導していく。

○利用者様の変化に関しては、敏感に察知し、看護師と連携をとりながら支援を行い、今後も利用者様の共通認識・情報の共有化に努めて行きたい。

○インシデント報告も昨年同様に多く報告がありました。職員全員に事故防止対策の周知徹底を図り、同じ事故を繰り返さない。

○常に物事を考える姿勢を忘れず、創意工夫し、支援員の質の向上に努めていく。

○移動用リフターを使用した介護負担軽減

3. 業務改善について

○日中業務をスムーズに行うため、大幅な日課表の変更はできませんでした。入浴を分散し週6日行う事で、一日の入浴介助負担軽減を図った。

○課題を見つけ業務日課の検討・変更、及び勤務態勢を見直す取り組みを実施したいと思えます。

生活支援係長(機能訓練指導員) 丹波俊樹

平成30年度は、「寄り添い」をテーマに取り組みました。利用者の皆様に対しては、声掛けを意識し、訴えや表情から思いや考えを汲み取るよう努めていきました。

支援していく中で、コミュニケーションを図り信頼関係を強く持てたと感じました。今後も継続していきたいと思います。しかし、高齢化や重度化による支援の難しさを改めて感じた一年でした。体調を崩され入院を繰り返すなど安定した生活が送れない利用者様もおりました。退院後も筋力の低下、嚥下力の低下等がみられ支援の見直しを行い対応してきました。今後、機能訓練強化が課題であると感じます。感染症に対しての取り組みに関しても大きな問題が出てしまった年であったと思います。広めない対策に更なる努力・徹底を図る必要があったと感じ、今後注意していきたいと思います。

職員への「寄り添い」という面では、支援の確認を行う中で対話を大事に努めてきました。困っている事や悩みがないかを聞き取り、より良い支援に繋がればと対応を図りました。指導面では、利用者様への対応に対して、もっと注意していかなければならないと感じました。言葉遣いに対する注意、指導がきちんとできるように徹底したいと思います。

最後に決められたこと、やらなくてはならないことをきちんとできるように自分が中心となって取り組んでいきたいと思います。

生活支援係長(機能訓練指導員) 小松崎恵美子

昨年度は、職員の仕事に対する姿勢を改める・支援内容の理解・確実な支援・連携・事故防止の5項目を目標に支援にあたってきました。

1. 職員の仕事に対する姿勢については、その時の場面において対応し以前に比べると改善されてきている様に感じましたが、まだまだ改善する余地があるように感じているので、今後も反省を生かし継続して実行して行きたいと思います。
2. 支援内容の理解と確実な支援は、引き継ぎや会議での検討内容を他職員が共通認識を持ち利用者様への対応にあたってきました。
3. それぞれ職員が支援内容を理解し確実な支援を少なからず行っていたと思います。
4. 連携については、報告・連絡・相談を確実に行ってきました。引き続き継続して行きたいです。
5. 事故防止については、車両事故もなく利用者様の事故についてもありませんでした。ヒヤリハットを活用し事故を未然にふせげるように行って行きたいと思います。

すべての目標が達成出来たわけではありませんが、着実に目標が達成出来るように今回の反省を踏まえ次に生かせるようにしていきたいと思います。